

【水俣市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,527人	1,468人	1,415人	1,371人	1,304人
② 予備機を含む 整備上限台数	1,756台	1,688台	1,627台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	0台	1,415台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	0台	1,415台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	103.2%	108.5%
⑥ 予備機整備台数	0台	0台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	0台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度GIGAスクール構想で整備した1908台について、令和8年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1908台

(学習用端末1,730台、教員用138台、予備機40台)

○再利用及び処分計画

以下に記載する方法で行う。

① 各学校でリユースし、動画撮影などの学習活動として使用する。

台数：各学校の要望に基づき設定

② 破損等によりリユースが困難なものについては、小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託する。

台数：更新時の端末状態を確認後設定

③ 各学校のリユース余剰分は、公共施設、観光施設などに活用を検討する。

台数：端末状態を確認後、50台程度を想定

○端末のデータの消去方法

再利用及び処分計画に記載した①～③はすべて保守業者又は小型家電リサイクル法の認定事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

① 学校で再利用する場合、保守業者が個人情報情報を消去し、学校に再配布する。

令和9年6月 保守業者によりデータ初期化

令和9年7月 学校へ再配布

② 小型家電リサイクル法の認定事業者へ処分を依頼する場合

令和9年6月 処分事業者を選定する。

令和9年7月 事業者が処分する。

【水俣市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

令和6年9月に、学校のネットワーク改善ガイドブックに基づくネットワークアセスメントとして、学校システム保守業者により簡易測定した結果、推奨帯域を超える学校数は、9校/11校中であり、総学校数に占める割合は、81.8%であったが、推奨帯域を超えていない2校について令和8年1月に再度簡易測定をした結果、推奨帯域を超える結果となり、100%の割合となった。

ただし、現在の運用において「回線がまれに遅いときがある」との意見が1割程度あるため、引き続き計測を行い、授業に支障がでないように対応していきたい。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年度中に再度簡易測定を行った結果、計測上課題は無くなったが、ネットワークの毎月点検を継続し、維持管理に努める。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

通信容量増加を見込み、10Gbpsの高速回線の整備などが必要な学校の機器更新を検討する。

(3) ネットワークアセスメントの実施などにより、すでに解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決方法と実施スケジュール

「回線がまれに遅いときがある」という意見に対し、今後児童生徒数は減少していく見込みで、通信環境に余裕も出てくると思われるが、回線速度の高速化（10Gbps）を見込み、また各学校の状況も踏まえたうえで、機器更新等を検討していく。

【水俣市】

校務D X計画

1 現状

学校の業務にICT（情報通信技術）を活用した取組である校務DX（デジタルトランスフォーメーション）については、FAX・押印の廃止、不必要な手入力作業、クラウドツールの活用、次世代の校務システムなどが盛り込まれており、本市においても順次取り組んでいるところである。

2 課題項目及び達成項目

<課題>

(1) GIGA環境・汎用クラウドツールの一層の活用

校務DX化チェックリストの結果によれば、「教職員が作成した教材等をクラウド上で共有する」といった取り組みは多くの学校で実施されているが、その一方で「クラウドサービスを活用したテストに係るCBT（※）の導入」など、保護者や児童生徒を対象とした利用については、十分に進んでいないのが現状である。

今後、学校及び保護者間双方の利便性の向上を図るため、連絡ツールの充実を進める必要がある。

(2) 今後の校務支援システムの在り方の検討

校務支援システムにおいては、教職員が働きやすく、児童生徒が学びやすい環境の整備を目指し、教職員の校務用システムネットワークと児童生徒の学習用ネットワークを統合したクラウド環境での運用が推奨されているが、現在、教職員の校務用システムネットワークと児童生徒の学習用ネットワークは、システム構成上分離しており、データが連携できないことが課題である。

今後、学習及び校務のデータ連携による学校ICT環境の向上を進める必要がある。

(3) 教育情報セキュリティポリシーの必要性

現在、水俣市のセキュリティポリシーに準じて運用しているが、国の方向性や現状を的確に把握し、教育現場の現状に即した教育情報セキュリティポリシーを策定する必要がある。そのため、令和7年度中にクラウド上のデータやサービスの活用を前提とした教育情報セキュリティポリシーの策定を目指し、作業を進めている状況である。

特に、学校内は児童生徒に関する多様な情報が日常的に活用されていることを踏まえ、児童生徒の存在や情報の多様性・多目的性を十分考慮した情報セキュリティ対策を行い、教育現場の実情に合った現実的で実効性のある教育情報セキュリティポリシーの整備を進める必要がある。

(※) Computer Based Testingの略 コンピューターを使用した試験方法

3 課題への対応

<校務DXに向けた取組（対策）>

（1）業務を支援するツールを活用した効率化の推進

教職員の業務負担を早急に軽減するため、まずは、既存の業務支援システムの活用方法を研究し、実践する。また、オンライン会議ツールを活用し、児童生徒とのリアルタイムでの連絡や学習状況の把握・評価の充実を図るとともに、教職員間の情報共有を促進し、校務の効率化のさらなる推進を目指す。

（2）次世代型校務システムの導入

令和10年度に予定している校務支援システムの更新に合わせ、令和8年度から次世代校務支援システムの運用方法を検討し、校務系・学習系ネットワークの統合を目指す。また、各システムがクラウド化されることを前提とし、10Gbps回線の導入検討やそれに伴うネットワーク機器の整備を進める。

（3）教育情報セキュリティポリシーの策定

今後のクラウド環境の活用を前提に、それに適したセキュリティレベルを確保しながら、データ利活用や個別最適な学びなど、新たな時代にふさわしい教育DXの基盤を構築するため、教育現場の現状を踏まえ、「教育情報セキュリティポリシー」を策定する。

（4）FAXの利用・押印の見直し

クラウドツールなどを活用し、FAXのやり取りや押印作業の見直しを行い、ペーパーレス化を行う。

（5）不必要な手入力作業の一掃

教育委員会から各学校への名簿情報をデータにより提供することにより、校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃を目指す。

（6）クラウドツールの利活用

クラウドサービスで職員会議資料を共有し、ペーパーレス化と事前情報共有による会議の質向上を図る。

【水俣市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市は、水俣市教育大綱の基本理念として、「郷土の明日（あす）をつくる、心豊かな人づくり」を掲げており、その基本理念に基づき、基本方針（施策体系）、「学校教育の充実」を定めている。

その「学校教育の充実」達成に向け、第1期水俣市教育振興基本計画（令和5年度～令和8年度）の重点目標4項目のうち、ICTの活用を「重点目標1」に掲げている。

重点目標1 確かな学力の育成

学力向上のため、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図ります。

さらに、グローバル人材を育成していくために、外国語教育・国際教育の充実に努めます。併せて、ICTの活用による主体的な学びを促し、児童生徒の能力の向上を図ります。

本市では、「確かな学力の育成」を達成するため、学校教育の基盤的ツールとしてICT機器を活用し、児童生徒が自ら学び、思考できるよう促すことが重要と考える。また、その活用を通じて、Society5.0時代を生きる児童生徒が、ICTの知識や技術を身に付けることで、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を養うことが必要と考える。

その一方で、ICTを活用することが目的化しないよう、十分に留意することが必要である。

*Society5.0

サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

2. GIGA第1期の総括

本市では、令和2年度末にタブレット端末を市内小中学校に導入した。タブレットはWiFiモデルであるため、各小中学校のWiFiネットワークを整備した。

また、授業支援ソフトとデジタルドリルを導入した。デジタルドリルは問題をダウンロードできるものであり、家庭にWiFi環境が無い場合においても、学校でダウンロードし、家庭で学習できるよう整備した。

電子黒板等のディスプレイについては、随時整備を進め、通常学級への整備を完了している。

タブレットを活用した授業については、急速に推進したにも関わらず、教職員の努力により、授業のツールとして活用されている。

今後もタブレットを活用した授業に支障をきたさぬよう、タブレット、ネットワーク機器等を管理していく必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

水俣市では、GIGAスクール構想第2期において、端末を更新し、児童生徒1人1台の端末環境を引き続き維持するとともに、その効果的な利用促進に向けて、以下の取組を進める。

また、第1期で明らかになった課題を踏まえ、端末の利用や運用の質を向上させるための具体的な対策と改善策を検討する。

(1) 1人1台端末の積極的な活用のために

- ① 本市では、令和8年度に1人1台端末の更新を計画しており、関係者が情報共有を図りながら、本市の児童生徒がより一層端末を利活用できるように進めるとともに、維持管理の効率化及び維持経費を考慮し、最小の費用で最大の効果をあげる必要がある。
- ② ICTを活用した効率的かつ効果的な学習指導の向上を目指し、ICT研修を充実させる。
- ③ 現在、児童生徒が得意、不得意分野に気づき、学ぶことができる学習ツールとしてドリルソフトを活用している、その学習環境を学校のみではなく、家庭でも取り組むことができるように、1人1台端末の持ち帰りを推進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

個別最適については、児童生徒が自ら学び、思考できるよう1人1台端末の活用方法の情報提供や、先生がより詳細に児童生徒の学習状況を把握できるように事例の紹介、授業支援ソフトなど、ICTを活用できる環境を充実する必要がある。

協働的な学びについては、1人1台端末の授業支援ソフトを通じて、自らの考えを記録し、共有する授業が充実している。今後も、更なる充実を図る必要がある。

(3) 学びの保障

特別な支援を必要とする児童生徒に対して、1人1台端末を活用してリモート授業などの学習機会を確保し、「誰一人取り残さない教育」を目指す。